

令和2年4月10日

保護者各位

いの町教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う町立小中学校の臨時休業について

4月9日高知県知事の不要不急の外出自粛要請を受け、いの町教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の期間を臨時休業としますのでお知らせします。

今後の状況による臨時休業期間の延期等の対応については、いの町教育委員会で決定し、いの町役場ホームページ、各学校ホームページ、いの町メール配信サービス等によりお知らせします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月14日(火)～4月26日(日)
- 2 臨時休業準備日
4月13日(月)は、臨時休業期間中の自宅学習の課題等の指導や、生活指導等に充てる準備日とし、お子さんは給食終了後、可能な範囲で早期に帰宅させるよう対応します。
- 3 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の開設(開室)について
放課後児童クラブ(枝川小学校、伊野南小学校、伊野小学校、川内小学校、吾北小学校)及び放課後子ども教室(神谷小学校、長沢小学校)については、開設(開室)する予定です。
なお、感染リスクを予防する観点から、自宅学習が困難な場合のみご利用くださるようご協力をお願いします。その場合、発熱がある場合は利用を禁止しますので、ご家庭において検温をお願いするとともに、マスクの着用も併せてご協力をお願いします。
- 4 臨時休業中のお子さんへの対応
臨時休業中は、自宅学習期間です。不要不急の外出は控えるようにご家庭でもご指導をお願いします。
- 5 部活動について
4月10日(金)から部活動を禁止とします。

【お問い合わせ先】

いの町教育委員会事務局 TEL 088-893-1922